

南信州広域連合議会  
全 員 協 議 会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 全員協議会会議録

令和5年5月29日（月） 午前11時15分 開議

1. 開会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項
  - (1) 令和5年度の職員体制について
  - (2) リニア中央新幹線について
  - (3) 株式会社南信州観光公社の運営状況について
  - (4) 飯田創造館閉館への対応状況について
  - (5) 南信州リニア未来ビジョンについて
  - (6) 図柄入り南信州ナンバープレートへの対応について
  - (7) 構成市町村の職員共同採用試験について
  - (8) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について
  - (9) 稲葉クリーンセンターの運営状況について
  - (10) 飯田広域消防本部から
  - (11) その他
5. 閉会

# 全 員 協 議 会

令和5年5月29日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 全員協議会

日 時 令和5年5月29日（月） 午前11時15分～午後0時24分  
 場 所 エス・バード ホール  
 出席者 河本議員、片桐議員、井原議員、中森議員、後藤（章）議員、木下（幸）議員、  
 後藤（知）議員、後藤（和）議員、串原議員、坂巻議員、宮澤議員、吉田議員、  
 佐々木議員、平松議員、三浦議員、岩口議員、小平議員、米山議員、大蔵議員、  
 中平議員、清水（優）議員、岡田議員、福澤議員、竹村議員、小林議員、古川議員、  
 木下（徳）議員、山崎議員、熊谷（泰）議長、清水（勇）議員、永井議員、井坪議員、  
 佐藤広域連合長、下平副広域連合長、北沢松川町長、壬生高森町長、勝野阿南町長、  
 熊谷（秀）阿智村長、西川平谷村長、金田下條村長、清水（秀）売木村長、  
 永嶺天龍村長、横前泰阜村長、市瀬喬木村長、熊谷（英）大鹿村長、  
 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長、  
 飯田環境センター事務長、北澤消防長、下平消防本部総務課長、中本予防課長、  
 松村警防課長、縄警防課専門幹、伊藤書記長、壬生事務局総務課広域振興係長、  
 久保田事務局総務課庶務係、宮崎事務局総務課庶務係、平沢事務局専門主査、  
 岡庭町村会事務局長

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 広域連合長あいさつ
4. 報告・協議事項

No	項 目 名	資料	頁
1	令和5年度の職員体制について	1	5
2	リニア中央新幹線について	2	6
3	株式会社南信州観光公社の運営状況について	3	6
4	飯田創造館閉館への対応状況について	4	8
5	南信州リニア未来ビジョンについて	5	12
6	図柄入り南信州ナンバープレートへの対応について	6	15
7	構成市町村の職員共同採用試験について	7	17
8	看護師等確保対策修学資金貸与事業について	8	17

No	項 目 名	資料	頁
9	稲葉クリーンセンターの運営状況について	9	18
10	飯田広域消防本部から	10	19
11	その他	11	21

5. 閉 会

(事務局) 全協開会前にお願いをいたします。  
携帯電話やスマートフォンなど、会議中に音が出ないように設定をお願いをいたします。

## 1. 開 会

午前11時15分

(熊谷(泰)議長) それでは、ただいまから全員協議会を開会いたします。

## 2. 議長あいさつ

(熊谷(泰)議長) 議長あいさつは、本会議に続いての会議でございますので割愛させていただきます。

## 3. 広域連合長あいさつ

(熊谷(泰)議長) 次に、広域連合長あいさつをよろしいですか。

## 4. 報告・協議事項

### (1) 令和5年度の職員体制について

(熊谷(泰)議長) それでは、報告・協議事項に移ります。

初めに、「令和5年度の職員体制について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー1を御覧いただきたいと存じます。

まず、事務局と飯田環境センターの関係について、私のほうから説明をさせていただきます。課長級以上の職員の異動について御紹介をさせていただきます。

資料の中ほど若干上ですけれども、兼地域医療福祉連携課長でございますけれども、昨年までは飯田市立病院の地域医療連携課長が兼任をしていただいておりますけれども、この4月からは総務課長、次長の小椋が兼務ということでございます。よろしく願いいたします。

(小椋兼地域医療福祉連携課長) よろしく願いいたします。

(熊谷(泰)議長) 北澤消防長。

(北澤消防長) 本年度、消防本部の課長以上の職員の御紹介をさせていただきます。

まず私ですが、この4月から消防長を拝命いたしました北澤俊彦でございます。よろしく願いいたします。

あと、私のほうから紹介させていただきます。

隣、総務課長、下平正樹。

(下平総務課長) よろしく願いいたします。

(北澤消防長) 予防課長、中本茂。

(中本予防課長) よろしく願いいたします。

(北澤消防長) 警防課長、松村雅彦。

(松村警防課長) よろしく願いいたします。

(北澤消防長) 警防課専門幹、縄浩幸。

(縄警防課専門幹) よろしく願いいたします。

(北澤消防長) 飯田消防署長、熊谷好晃。

(熊谷飯田消防署長) よろしくお願ひいたします。

(北澤消防長) 伊賀良消防署長、新井悟。

(新井伊賀良消防署長) よろしくお願ひいたします。

(北澤消防長) 本日、高森消防署、宮澤徳生、ちょっと身内で不幸がありまして欠席とさせていただきます。

それから、阿南消防署の木下剛、昨年度に引き続き留任となります。

本年度は、このような体制でございます。よろしくお願ひいたします。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) よろしいですか。なければ、説明のございました「令和5年度の職員体制について」は、聞きおくことといたします。

---

## (2) リニア中央新幹線について

(熊谷(泰)議長) 次に、「リニア中央新幹線について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー2を御覧いただきたいと存じます。

長野県知事とJR東海・金子社長との会談ということで、こちらにつきましては、長野県が公表をしました資料を本日の資料としてお配りをさせていただいております。

いわゆる長野県知事とJR東海のトップ会談ということで、定期的開催されているものでございまして、今回8回目ということでございます。今回は、3月8日の日に東京都内で行われたということで、4月1日に社長に就任をされた丹羽俊介副社長も同席をされて会談を行ったということでお聞きをしておるところでございます。

概要につきましては御覧をいただきまして、それぞれの課題につきましてやり取りがされたということで、内容のほうを御覧いただければというふうに思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

なければ、説明のございました「リニア中央新幹線について」は、聞きおくことといたします。

---

## (3) 株式会社南信州観光公社の運営状況について

(熊谷(泰)議長) 次に、「株式会社南信州観光公社の運営状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー3を御覧いただきたいというふうに存じます。

南信州広域連合が支援を行っております、株式会社南信州観光公社より「第23期の営業報告」並びに「令和4年度の事業報告」「令和5年度の事業計画」について、広域連合会議に説明がございましたので、その内容を御報告させていただきたいと思っております。

資料ナンバー3-1は「第23期の営業報告書」ということをごさいます、2のところにごさいますように、教育旅行の団体受入総数につきましては非常に増加をしているという状況でごさいます。

これに對しまして、一般旅行団体受入総数につきましては、新型コロナの影響を受けるなどということでごさいますけれども、安定的な状況を何とか確保しているという状況なのかなというふうに思っております。

続きまして、資料ナンバー3-2でごさいます。

2022年度の事業の内容の報告ということでごさいます。

御承知のように、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応ということで様々な取組みがされておるところでごさいます。最初にあります「まちなかランチ事業」につきましては、引換券・割引券の対応によりまして、主に中心市街地での街歩きをしながらランチを取っていただくという、そういう事業でごさいます、一般利用のほかには修学旅行のメニューとして利用をされているというふうにお聞きをしております。また、地元校の地域を知る学習という形での実施をいただいているということ、お聞きをしておるところでごさいます。

さらに、先進地視察でありますとか、3の市町村観光コンテンツ開発・ツアー化事業ということで記載があるところでごさいます。今年度は、50本のツアーを造成していく予定であるというふうにお聞きをしております。

続きまして、少し飛びまして資料ナンバー3-3を御覧いただきたいというふうに思っています。

2023年度の事業計画ということで、同じくコロナウイルス拡大に伴う対応事業ということで、それぞれ記載があるところでごさいます。

4のインバウンド誘致につきましては、観光庁の補助の申請をしているということ、インバウンドの誘客あるいは消費拡大に向けたコンテンツの造成をしていくということ。さらには、県の観光機構の補助でありますとか、レンタカーを活用した三遠南信エリアへのFIT誘客促進事業、FITといいますのは、海外からの個人旅行ということでごさいますけれども、そういったものを拡大していくための取組みをされているということでごさいます。

5番のまちの八百屋システム構築事業という事業でごさいます、こちらも数年前から取組みが始まりまして、運営段階を迎えているというふうにお聞きをされているところでごさいます。具体的には、地元の農産物と当地域の旅館・ホテル・飲食店を結ぶコーディネート事業ということで、JAさんを中心に連携を図りながら、いわゆる地産地消の取組みをしているというものでごさいます。

6の体験型観光振興事業につきましては、記載のとおりでごさいます。

それから、7の高付加価値化の事業につきましては、観光庁の補助を受けるために現在申請を行っているというふうにお聞きをしております、事業者の公募を行ったということで、記載のとおりの方が手を挙げていただいたということで、6月には採択になるのではないかとということで現在準備をしているということでごさいます。具体的には、施設改修に対する補助ということで事業総額が30億、補助率については3分の2ということの事業ということでお聞きをされているところでごさいます。

次のページ、2ページ目でごさいますけれども、山岳文化伝統の取組みであるとか、



9番のAirbnb、これは世界最大の民泊サイトのパートナーシップ連携協定Airbnb Japanと連携協定を結びまして、いわゆる体験教育旅行のみではなくて一般客だとかインバウンドの拡大ということで、いわゆる民泊の拡大に対する取組みをしているということでございます。

10番の2次交通対策につきましては、こちらも海外からの個人旅行であるとか、あるいは地域版Maasの研究であるとか、当然リニア駅を中心といたしました2次交通の検討等に取り組んでいくということで、南信州広域連合が取り組んでいる公共交通の取組みと連携をした取組みをしていただいているということでございます。

11番の観光施設再生につきましては、当地域の観光施設の「経営コンサルティング」ということで、既に幾つかの施設の取組みをして一定の実績も上げているという状況として聞いておるところでございます。

12番につきましては、南信州・上伊那・木曾の連携事業ということで、現在はサステナブルツーリズムについての取組みを進めているというふうにお聞きしているところでございます。このサステナブルツーリズムと申しますのは、いわゆる観光地化することによって本来の地域の姿というものが変わってってしまうということを防ぐために、本来の観光地の姿を継続的に保つような旅行を組み立てていくという、そういう考え方の取組みでございます。こちらにつきましては、観光庁の実証事業に取り組むほか、県の元気づくり支援金を得た形での観光商品の造成事業に取り組んでいるということで、GSTCというのは、このサステナブルツーリズムの国際基準、それからJSTDというの、日本版のガイドラインということでお聞きしておりますけれども、こういった基準だとかガイドラインを満たすための挑戦を現在始めているという、そういう取組みでございます。

以降、13も経営戦略チームということで様々な観光事業者に対する経営戦略の支援というようなこと、それから14番が天竜川中流の観光戦略事業ということで南信州リゾート株式会社を立ち上げて、それぞれ地域の自治体からも10の自治体を含めた計39者から資本金の出資を確保したということで、ここにありますように2月19日にプレオープンで4月15日に本オープンということで、これからの夏の誘客について取組みを進めていくということで、この夏の誘客がポイントだというふうに考えているということございまして、特に各自治体の皆様については株主優待割引というようなものの活用をぜひお願いしたいということのお話がありました。また、ラフティングの面では、犬を乗せた形での「ドッグラフティング」ということの検討を進めているというふうにお聞きしているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) よろしいですか。なければ、説明のございました「株式会社南信州観光公社の運営状況について」は、聞きおくことといたします。

---

#### (4) 飯田創造館閉館への対応状況について

(熊谷(泰)議長) 次に、「飯田創造館閉館への対応状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、続きまして資料ナンバー4-1を御覧いただきたいというふうに思います。

今までの経過を若干御報告させていただきますけれども、昨年の3月28日でございますけれども、南信州広域連合といたしまして知事と県警本部長に対する要望をいたしました。内容につきましては、飯田警察署それから運転免許センターの設置場所については、現地とその周辺にさせていただきたいという要望でございました。10月20日の日に、この要望に対する回答が県及び県警本部からございまして、設置場所については要望のとおりとしたいという御返事をいただいたところでございます。また、併せて隣接地にあります飯田創造館につきましては、令和5年末に閉館をしていきたいという意向が示されたところでございます。

その後、県による説明会でありますとか、利用団体の皆様との個別相談会・グループ相談会等が行われたところでございます。利用者団体の皆様方におかれましては、そういった中で飯田創造館を考える会の設立、組織化等がされて署名活動が行われたという状況でございます。

先ほどの連合長挨拶の中にもありましたように、4月29日に連合長、飯田市長が考える会からの要請書名を受け取ったということで、御覧いただいている資料4-1につきましては、その署名の文面ということでございます。南信州広域連合飯田市として、県に創造館の存続及び現状と同等以上の設備を備えた飯田創造館の存続を県に求めていると、そういう文面でございます。県知事に対しても、署名の提出が予定をされているということでお聞きをしているところでございます。

続いて、資料ナンバー4-2でございます。

この署名の受け取りに続いて、4月29日に広域連合長と利用団体の皆様との懇談が行われたということでございます。現地、会場にお越しいただいた方、利用者団体の方が74名おいでいただいたということでございます。

それから動画配信を行っておりまして、動画配信サービス上では115回の視聴があったという状況でございます。内容についてまとめてあるのがお手元の資料でございまして、前半はごあいさつに続いて経過の説明を連合長のほうからしていただいたという状況でございます。

めくっていただきまして、2ページ目でございますけれども、〇印が幾つかありまして、最初の〇印でございますけれども、県としては相当以前から「より専門的広域的な文化政策は県で、住民の皆さんに密着した文化政策は市町村で」という考え方で飯田市に創造館を移管したいというふうに県は考えていたということでございまして、今回の飯田警察署の建て替え・運転免許センターの併設が現地で行われることとなったことに伴いまして、同じ敷地内で警察署・運転免許センター、それから創造館の機能を加えて、都市公園の機能の全てを果たすのは難しいということを判断いたしまして、創造館については廃止し、利用者の皆さんには活動場所を別に確保するというふうに長野県としては判断をしたということで、地元自治体としてこれに協力をしていきたいという、そういう立場を説明をさせていただいたところであります。

次の〇でございますけれども、当初は今ある公民館だとか、ほかの公共施設において

利用者の皆さんの活動場所というのを確保できるのではないかとというふうに考えておりましたけれども、利用者の皆さんとの個別の相談等の内容から、今あるこういった施設では物理的に代替は難しいものがあるということの認識に至ったということで、また利用者団体の皆さんからは相互に交流できる場の重要性についてもお話がありましたし、創造館の301号室のような展示場所の確保についてもたくさんの御要望があるということを理解をするに至ったということで、これに対して南信州広域連合といたしましては、広域連合が所有している旧地場産センター、広域連合としますと事務センターというふうに言っておりますけれども、その一部を創造館に代わる活動場所として使っていただくということを提案をしたということでございます。

具体的にどういうふうにするかということにつきましては、まずはどこにどういう機能を置くのかとか、あるいは管理運営をどのように行うかなど検討しなければならない課題がたくさんあるということで、この場においては県と広域連合、それから利用者の皆さんをメンバーとする「協議の場」を設置をするということに合わせて提案をさせていただきたいということで、提案をしたということでございます。

現状の状況でございますけれども、利用者団体の皆さんが協議のテーブルについていただけるかどうかということも含めまして、現在、県において調整をお願いをしているという状況というふうに認識をしております。広域連合といたしましては、県それから飯田市等々と連携協力をしながら問題の解決にあたっていきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

清水(勇)議員。

(清水(勇)議員) 31番。今、それぞれ取組みと説明を伺いました。私も令和5年4月29日の説明内容によってちょっと確認をしていきたいということがあります。連合長のあいさつも先ほどありましたけれども、創造館という今までの説明の中でいくと、私たちも地場産の活用というようなことも新聞報道で確認をさせていただきました。そして、今説明の2ページの下〇5つぐらいからは、創造館の現状の中身というような形の中に触れて、いわゆる今後協議の場が必要だという今説明がありましたけれども、創造館は1階から4階までありまして、例えば大会議室が3室ほど、中会議室といえるようなものが3から4、小会議室といったものが10ほどあります。そういう形の中で、今後の予定、やはり今説明があったように、例えば地場産を使うにあたっては、それらを含めた形、今現状のものと照らし合わせて、どのように活用していくのか、どのように改修していくのかということも重要なことではないかなというように思っております。

先ほど局長の説明のように、運営体制とか使用料も入ってきますけれども、その中で今創造館というのは確か指定管理、令和3年から指定管理をやっております、主に一般財団法人長野県文化振興事業団というのは、ほかの地域のものも指定管理という形でやっております、1者だけ株式会社フードサービス新和というのは個人でやっておりますけれども、創造館というものは、この飯田下伊那にとって重要なものであって、令和3年度では確か65の団体が活用しております。そういう形の中でいくと、R5年度末までという経緯は言っているということなので、これについては早急にタイムスケジ

ルール等をつくる中で進めていくべきというのが、私が思っているところの1点であります。

そして、やはりこの創造館、利用団体の皆さんでいきますと、申込が約半年前からという形の中で、令和5年度末の状況でいくと、多分最終の申し込みでいくと9月、10月とかという形からなったときに、R5年度末までといったときに、そういう体制が取れるかどうかということも出てくるんじゃないかと考えております。そういう形の中で、やや少し動きが遅いのかなということも考えられますが、先ほど事務局長の説明の中で、今、私が言ったタイムスケジュールとか改修方法とか予約方法について、今後どのような対応で進めていくことができるのか、ちょっと考えをお聞きしたいと思います。

(熊谷(泰)議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 清水勇議員から、かなり具体的なお話がありましたけど、今の段階は利用者の皆さんの心情を受け止めて、その上でどのような形で創造館の機能あるいは活動場所を確保するか、そういうことを話し合おうという話を御提案させていただいた段階なので、これは今、設置主体である県のほうでどのように進めるかということを検討していただいております。

私からは、スケジュールありきで進めるのはまずいというふうに申し上げています。ですので、今いろいろお話になりましたけれども、それはこれから後の段階であって、まだその検討の提案をした、その段階ですので、今の御質問の話は我々が今答える材料を持っていませんし、そういうスケジュールありきで進めるべき問題ではないと私は理解をしています。

(熊谷(泰)議長) 清水(勇)議員。

(清水(勇)議員) 現状の考えとして、スケジュールありきではないということですが、そういう形の中で4月29日には利用者及び関係者でそういう話をしたということで、先ほどの説明がありましたように、県と利用者と広域、今後調整をしながら進めていくということでもありますので、今私が具体的なタイムスケジュールといたしましたけれども、今連合長の答弁ではそういう形になるかと思いますが、そういう形になったときには、なる方向でいくということになると、県と今後の調整の中でいくと令和5年度末までということを外しておくという形を念頭におきながら進めない、多分いろいろ詰まってくるのではないかと思いますので、そこら辺のところもしっかりと県の中でやる、令和5年末までということも念頭におきながらしっかり進めてもらいたいと思いますが、その辺の延長の考えについてはいかがでしょうか。現状で。

(熊谷(泰)議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) 昨年の10月の知事の発言も、利用者の皆さんの御理解を得た上で5年度末をめどにということでおっしゃっているわけで、まず、その理解を得るという段階をどうやって踏むかということですから、そういった中でどういうふうに進めていくのか、それはこれからの調整になります。ですので、半年前の予約とかそういう具体的な話の前の段階なので、そういう入り口のところで今、設置主体である県のほうで利用者の皆さんとどういうふうに話をしていくかというのを検討しようとしているわけですから、スケジュールを合わせるかどうかという話ではなくて、もうちょっと手前のところで今話をしているということを御理解いただきたいと思いますが、それを広域連合事務局、広域連合に対して御質問されても我々が答えることはほとんどございません。そういう意

味で、これから県の皆さんと広域連合と利用者の皆さんで、どういう形で話し合いを進めていくかということを提案をしたという段階だということを、今日は御報告をいたしました。

(熊谷(泰)議長) 清水(勇)議員。

(清水(勇)議員) 今日、説明がありましたように、2ページの終わりのほうの○5つ、6つのことを含めながら、今連合長のことも含めながら、これも県ありき、県との話し合いのもとで進めていくということですので、広域連合議会議員としても広域連合の連合長の皆さんの話をしながら、それらの今後のことを伺うしかない。

また、もう一つは私たち逆にいくと、県の方向性についても確認する必要が出てくるのかなということもありますが、ぜひ、そこら辺のところ創造館の重要性というのを理解していただいて、県側としっかりと話を進めていただいて、ある程度のタイムスケジュールとかそういうことも腹に収めながら進めていっていただきたいと思います。これは、最後に要望です。

(熊谷(泰)議長) 要望でよろしいですか。

そのほか、質疑はございますか。

木下徳康議員。

(木下(徳)議員) 28番、飯田市議会の木下です。

ただいまの説明の中でも、今まで創造館を使って活動されていた方たちに新しい活動場所と代替施設を提案し、協議の場を設置していきたいというお話でした。一つ確認しておきたいのですが、この署名を持って要望されたことは飯田創造館の存続を、南信州広域連合、飯田市として県に求めるようにということなんですけれども、これに関してはちょっとはっきりお聞きしたいのですが、このことは県に求めるような要請はしないという認識でよろしいでしょうか。

(熊谷(泰)議長) 佐藤連合長。

(佐藤広域連合長) ここで求められていること、署名で求められていることが、現地のあの建物を残してほしいということであれば、そのような要望をするつもりはございません。ただ、活動を確保してほしいという文面にも読めます。南信地域で現状と同等以上の設備を備えた創造館の存続とおっしゃっている。これは、機能のことも含めておっしゃっているように私は読み取っています。県として、利用者の皆さんの活動場所をどう確保するのか、それを一緒に考えていかなければいけないと思っていますので、そういう意味で利用者の皆さん、署名をした皆さんがどのような形で創造館の機能を残せるのか、利用者の皆さんの活動場所を確保できるのか、そういった意味では県と一緒にこれを考えていきたいという立場でございます。

(熊谷(泰)議長) よろしいですか。

そのほか、ございますか。

なければ、説明のございました「飯田創造館閉館への対応状況について」は、聞きおくことといたします。

---

## (5) 南信州リニア未来ビジョンについて

(熊谷(泰)議長) 次に、「南信州リニア未来ビジョンについて」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、資料ナンバー5-1を御覧いただきたいというふうに存じます。

令和3年度に策定をいたしまして、昨年(2021年)の2月28日の全員協議会で説明をさせていただきました「南信州リニア未来ビジョン」でございますけれども、策定以降1年以上の時間が経過いたしましたので、この間の状況の変更等を含めて修正を行ったということでございまして、その報告をするものでございます。

今後、このビジョンにつきましては、状況変化だとか住民の皆様の御意見を伺う中で、随時修正を行っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

1といたしまして、この間の主な状況変化ということで幾つか書かせていただいております。昨年(2021年)の12月24日に、北部の町村の皆様が約2年間の策定期間を経て「北部まちづくり構想」というものを策定いただき公表をされました。年が明けて、2月10日でございますけれども、伊那谷自治体会議が開催されまして、その中で「伊那谷の強みを生かした重点的な取組み」というものが2項目確認をされたところでございます。3月10日には、県の「しあわせ信州創造プラン3.0」が議決されまして、その中には南信州地域の計画も含まれているという状況でございます。また、令和4年度を通じまして、飯田市の中では飯田市のいわゆる「リニア効果を地域振興に生かすビジョン」というものの修正検討がされてきたというふうに思っております。

修正の項目でございますけれども、幾つかございますが、修正の共通事項といたしましては、ピクトグラムの追加をさせていただいたり、ピクトグラムを2種類にさせていただきました。「新たな戦略的要素」というものに該当するピクトグラムを丸型にさせていただいて、従来の四角と区別をさせていただいたということです。それから「改良希望道路」の色をピンク色から青に変更させていただいたり、道路軸については重要だということで、各ブロックの図に追加をさせていただいたりしております。

道路関係につきましては、竜神大橋の部分につきましては緑色の線に変更しております。これは、事業化済みの路線ということで、そういう整理にさせていただいたということでございます。また、東部軸につきまして改良希望道路ということで、県境から郡境にわたりまして改良希望道路に上げさせていただいたということでございます。それから、東部軸から氏乗インターについても同様に改良希望道路として上げさせていただいております。それから、座光寺上郷道路についても緑色の線、事業化済みの線ということで表示をさせていただいております。また、仮称でございますけれども新阿島橋道路ということで、座光寺上郷道路を延長いたしまして天竜川を渡り東部軸までの間を、新設希望路線ということで表示を新たにさせていただいております。

4といたしまして、リニア開通で変わる南信州とビジョンの作成ということの部分で、幾つか変更させていただいております。道路軸に関する記述を少し整理をさせていただいて記述し直してございます。それから、地域の強みを生かした重点的な取組みというのを、先ほどの伊那谷自治体会議での確認に基づきまして追記をさせていただいております。それから、広域計画の中で望まれるインフラということで項目を挙げている4つのインフラについて、現状と今後の方針というものを追記をさせていただいております。それから、ビジョン作成のアプローチというところで、「新たな戦略的要素」、先ほど申しましたように丸型のピクトグラムを変更して表示をさせていただいております。

ブロック別では、まず飯田市ブロックにつきましては、天竜川の沿岸部のエリアに「リバースポーツ」「サイクリング」「船下り」といったようなピクトグラムを追加させていただいたりとか、あるいは「大学のあるまちづくり」について追記をさせていただいたり、中心市街地の機能を追加させていただいたり、「その他のエリアの機能」として書き加えをさせていただいているということでございます。若干細かいところでございますけれども、人口重心が2020年の国勢調査結果の人口重心が公表されましたので、これも修正しておりますけれども、お配りの図上ではほぼ分からない範囲かなと思っております。5年間で北西方向に数十メートル移動しただけでございますので、誤差の範囲かと思っておりますけれども一応修正をさせていただいております。それから中央ブロックのブロック図をA3横版であったものを、A4縦にに変更をさせていただいたりというような対応をさせていただいております。

次のページ、北部につきましては、ピクトグラムの追加をさせていただいておりますし、西部ブロックにつきましては「まちづくりの基本的な考え方」に追加の記述をさせていただいております。南部につきましては、こちらのピクトグラムの追加等をさせていただいております。

それから、分野別全域図の中で各分野の共通的事項をテキストで追加記述をさせていただいております。

また、7といたしましてWEBページの作成ということで、本日の説明をさせていただいた以降に南信州広域連合の公式WEBサイトに関係ページを新設をさせていただき、住民意見の募集等も合わせてさせていただければなということで考えております。

資料ナンバー5-2が、修正後のビジョンでございます、今回の修正分を赤く表示をさせていただいております。

1ページ目につきましては、道路軸の記述を整理をさせていただいたものでございます。

3ページ目でございますけれども、先ほど申しました地域の強みを生かした重点的な取組ということで、2つの方向性といたしまして、持続可能な環境共生先進地域づくり、それから豊かな自然環境と独自の文化などを活用した教育・学びの先進地域づくりという、この2つの方向性を意識しながら地域の将来像を描いていくということで追加をさせていただきました。(3)は、平成26年のときに南信州広域連合が策定いたしました「第4次の広域計画」の中で、「リニア開業に向けて望まれるインフラ」ということで、4つの施設を掲げております。この4つの施設につきまして、現状の取組み状況だとか、今後の方向を少し新たに記述をさせていただいたものが、以下のものでございます。

アの研究開発機能の拠点施設につきましては、これは「エス・バード」という形で整備をしてきたということで記述をさせていただいております。イの高等教育機関につきましては「信州大学の共同研究講座」を取り組んでいるということに加えまして、「信州大学の新学部誘致」については推進協議会を設置をしたりということで取組みをしているということを記述をさせていただいております。ウのコンベンションセンターにつきましては、これは施設そのものというよりもこの地域のコンベンションの機能をどういうふうに整備をしていくかという方向で検討をしてきたというふうにご覧いただきまして、その辺のことを記述をさせていただいているということでございます。

次のページでございますけれども、エのスポーツ施設につきましては、こちらは住民の皆さんからの署名等も提出をいただいているところでございまして、広域連合といたしましては、既に御報告をさせていただいておりますけれども、調査事業を行って検討委員会というものを設置して検討を行ってきたという経過がございます。また、議会の中にも検討委員会を設置をいただいて、意見書を提出をいただいたという経過がございました。そういった中で、課題の整理がされてきたということでございまして、新施設の在り方については「スポーツ文化の醸成」といった観点から、圏域全体でさらにその機運を高めるということ、それからリニア駅を核とした地域全体のビジョンを描いていくということが必要だということになりまして、まさにこのビジョンそのものもそういった考え方に基づいて策定をしてきたという、そういう経過でございました。

続いて5ページでございますけれども、新たな戦略的要素ということで、こちら先ほど申しましたように、新たな戦略的要素というのは丸型のピクトグラムで表示をするように今回改正をさせていただいたところでございます。

以降、図につきましては少し変更部分を色を変えたりしますとちょっと分かりづらくなってしまうということで、そういった対応はできておりませんが御覧をいただければなということで、先ほど説明させていただいた項目を修正をさせていただいております。

8ページからが中部ブロック、飯田市のビジョンでございまして、赤抜きの部分が追記あるいは修正をさせていただいた部分でございます。

特に11ページのその他のエリアの機能ということで、少しこの辺の記述が足りないのかなということで、大幅に追記をさせていただいたという状況でございます。

続いて、13ページからが北部ブロックでございまして、北部ブロックのビジョンということでピクトグラム等の追加等をさせていただいたということでございます。

西部につきましても、同様でございます。18ページの西部ビジョンの基本的な考え方につきましては、フォレストパークというようなことで取組みをさせていただいておりますので、そういったことを書き足しているという状況でございます。

20ページからが南部の関係でございまして、こちらにつきましては、ピクトグラムの修正等をさせていただいたという状況でございます。

24ページ以降が全域図で、各分野をそれぞれまとめさせていただいたということでございますけれども、各分野のページの一番上部に二重のラインボックスがございまして、この中に各分野の共通の課題認識等をそれぞれ追加させていただいた、ちょっと赤くなっておりませんが、この二重のラインボックスは新たに追加をさせていただいたものでございます。以降、25ページ、26ページ、27ページ、28、29と30ページまで二重のラインボックスを追加をさせていただいて、それぞれの共通的な課題認識等を書かせていただいたということでございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) よろしいですか。なければ、説明のございました「南信州リニア未来ビジョンについて」は、聞きおくことといたします。



## (6) 図柄入り南信州ナンバープレートへの対応について

(熊谷(泰)議長) 次に、「図柄入り南信州ナンバープレートへの対応について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) 続きまして、資料ナンバー6を御覧いただきたいと存じます。

今年3月に南信州ナンバー導入の申請を、県を通じまして国へ行ったところでございます。今回の御当地ナンバーの導入につきましては、地方版図柄入りナンバーの設定が義務づけられているところでございます。そこで現在、図柄デザインの決定に向けた取組みを行っているという状況でございます。資料の6は、その手順及びスケジュールを簡単にまとめたものでございます。広域連合の4月から6月にかけて、図柄案の募集というボックスがございますけれども、現在こちらの対応をしているということで、今回この地域の特徴といたしまして、いわゆる電子データの形だけではなくて手書きでも応募をしていただけるというような形で募集をしているという状況でございます。

また、こちらに向かいまして下の青年会議所図柄案募集等学校へ呼びかけということから矢印が来ておりますけれども、これは青年会議所さんの独自の取組みといたしまして、小学生向けのデザインの募集をさせていただいているということでございまして、これは青年会議所さんの独自の取組みではございますけれども、その中での優秀作品につきましては図柄案の候補に加えていくということで考えているところでございます。集まりました作品を推進協議会の中に図柄デザイン検討委員会という委員会を組織をいたしまして、そこで4作品から6作品程度に絞り込みをしてみたいというふうを考えております。手書きでも応募がいただけるということでございますので、その絞り込みされた作品の中に手書き作品がある場合につきましては、これを専門家の方に業務委託といたしまして電子データを作成をいただくという作業を行った上で、住民の皆様の投票にかけていくという予定をしております。9月から10月にかけて、住民投票によりまして、基本的には一番投票の多かったものをこの地域の図柄として採用をするということで、国へ提案書の提出をしてみたいというふうにご覧いただいております。

めくっていただきまして、2枚目の黄色い紙がその図柄デザインの募集をさせていただいたチラシをつけてございます。このチラシにつきましては、それぞれの役場を通じまして組合回覧にさせていただいているということでございます。また、JCさんのチラシ配布とともに一緒に配っていただいておりますので、この地域の全小学生家庭へ学校を通じて配布もされております。それから中学校、高校、短大についても協力をお願いをしております。特に美術だとかデザインに興味がある学生さん、生徒さんにお声がけをいただいているという状況でございます。また、管内の印刷会社だとかデザイン系の事務所等へも通知をさせていただいたということでございます。

裏面には、御当地ナンバーの導入についてまだまだ広報が必要だということでQ&Aという形で、特にお問い合わせの多い事項について改めて説明をさせていただいておりますという状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました「図柄入り南信州ナンバープレートへの対応について」は、聞きおくことといたします。

---

#### (7) 構成市町村の職員共同採用試験について

(熊谷(泰)議長) 次に、「構成市町村の職員共同採用試験について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局次長。

(小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長) それでは説明いたしますので、資料ナンバー7を御覧ください。

本事業は、当圏域の専門人材の確保に向けて、構成市町村で職員の採用試験第1次試験ですが、共同実施するという初めての試みでございます。資料にございますとおり、今年度は飯田市、松川町、根羽村、下條村、売木村、天龍村の6市町村で、令和6年4月採用の行政保健師採用に取り組むということでございます。

経過を申し上げますと、当圏域は小規模の自治体が多いことから、特に専門人材の確保が課題となっております。広域連合会議におきましても、各町村さんのほうから人材確保の研究の必要性について提案をいただいたところであります。これを受けまして昨年度、各市町村の総務人事担当者による検討会議で検討を進めまして、今年度試行的に実施することとなったものでございます。狙いといたしましては、1つ目として、自治体側として共同で試験を実施することにより、当圏域のPR効果が期待でき応募者の増加が期待されるということ。2つ目としまして、受験する学生側としては試験の負担の軽減、それから第1志望の自治体で仮に不合格となりましても、第2志望以下の自治体で合格となる可能性があるなど合格の可能性が高まること。3つ目としまして、当圏域全体としまして就業機会オープン化され、専門人材の地域への就業が期待されることといったこととございます。

募集の受付期間は、今はもう過ぎておりますが、この受付期間内に13人の応募がございまして、今後のスケジュールとしましては第1次試験、総合能力試験でございますが、これを6月上旬に実施をして、その後、第2次試験につきましては、各市町村がそれぞれの自治体の第1次試験合格者に対して実施をするという予定でございます。試験の概要の詳細につきましては、募集要綱2ページ以降をまた御覧をいただきたいと思っております。

広域連合としましては、今年度この方法で実施をしまして、また実施後に検証・改善を行いまして、引き続き専門人材の確保について取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました「構成市町村の職員共同採用試験について」は、聞きおくことといたします。

---

## (8) 看護師等確保対策修学資金貸与事業について

(熊谷(泰)議長) 次に、「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋事務局次長。

(小椋事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長) それでは、資料ナンバー 8 を御覧いただきたいと思います。

初めに、この修学資金の制度につきまして少し説明させていただきますと、資料の裏面のほうに記載がございますとおり、当圏域における看護師・助産師・保健師などの人材不足に対応するため、看護師等を養成をする学校の在学中で、将来この圏域の医療機関、介護福祉関係機関などにおいて看護師等に就業しようとする者に対しまして、月額 5 万円の修学金を貸与する制度でございます。飯田医師会の要請を受けまして、平成 29 年度にスタートした制度でございます。この資金の受給者は、在籍する学校修了後に資格を取得した上で、圏域内の指定の医療機関等に 5 年以上勤務することで、その返還を免除することとなっております。

資料の表面にお戻りいただきまして、令和 5 年度の応募状況、2 のところがございますとおり 16 人でございます。5 月下旬に選考審査会を行いまして、今後対象となりました方には所定の手続を経まして 7 月下旬に第 1 回の支給を行うスケジュールとなっております。

これまでの貸与者の概況については 6 番の表のところ、令和 5 年 5 月 1 日時点の就職先一覧については 7 のところに記載してございますので、御確認をいただければと思います。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました「看護師等確保対策修学資金貸与事業について」は、聞きおくことといたします。

---

## (9) 稲葉クリーンセンターの運営状況について

(熊谷(泰)議長) 次に、「稲葉クリーンセンターの運営状況について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

飯田環境センター事務長。

(熊谷(泰)議長) それでは、稲葉クリーンセンターの利用状況、ごみ搬入量と売電相当収益、令和 3 年度から 4 年度について御報告をいたします。

資料ナンバー 9-1 をお願いいたします。

まず、上段の表は令和 3 年度と令和 4 年度におけます委託収集ごみ搬入量、直接ごみ搬入量及び総搬入量の月ごとの推移と 3・4 年度の対比についてお示しをしております。合計欄を御覧いただきますと、令和 3 年度は年間合計 2 万 3, 896. 55 トン、令和 4 年度は年間合計 2 万 9, 264. 24 トン、前年度対比、3 年度 4 年度の対比で 1. 27% の増加、重量にして 367. 69 トンの増加という結果となりました。

下段の表でございます。令和3年度と4年度におけます売電相当収益のそれぞれ月ごとの数値、3・4年度の比較をお示しをしております。合計欄を御覧いただきますと、令和3年度は年間で1億56万2,813円の売電相当収益。令和4年度は、年間で9,983万3,424円の売電相当収益。前年度対比で0.7%の減少。金額にして、72万9,389円の減少という結果となりました。

続きまして裏面、資料9-2を御覧ください。

グラフ①は、令和3年度と令和4年度におけます委託収集量、直接搬入量、全体搬入量のそれぞれ計画値及び実績値の比較をグラフ化しております。

資料9-1で御説明申し上げましたように、ごみ搬入量は若干の減少傾向を示しておりますが、委託収集量、直接搬入量、全体量の実績値は、いずれも開設当初の計画値を上回っている状況がグラフの比較で見取れるものでございます。ごみ搬入量の計画値につきましては、施設の運転に係る効率的な数値を示したものでございまして、この数値との過剰な乖離は運転日数の増加、メンテナンス工事費、残さ処分費、その他全体事業費の増加といった悪影響を及ぼすものでございます。今後も、ごみ減量化キャンペーンを初めとしますごみ減量化の啓発、ひいては施設の効率的運営、長寿命化に寄与する取組みを進めてまいります。

下段のグラフ2でございますが、売電相当収益とバイオマス比率の推移をグラフ化しております。稲葉クリーンセンターにおけますバイオマス発電は、化石燃料以外の生物由来の再生可能資源ごみ、いわゆるバイオマス焼却の際の熱エネルギーを利用して発電タービンを回転させ電気を起こす発電方式でございますが、全体の傾向としましてはごみの組成中、買取単価が高いバイオマス比率が高ければ、売電相当収益も上がってまいります。

逆に、バイオマス発電の対象とならないプラスチック類、今までお受けしているごみではビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類を含んでおりますが、この非バイオマスのごみの搬入率が高くなればバイオマス比率も低下し、売電相当収益も低下する傾向となります。

バイオマス比率につきましては、委託収集ごみの組成調査によるごみの組成分析結果（重量比）をベースに算出決定をされております。この点に関しましては、昨年施行となりましたプラ資源循環促進法、いわゆるプラ新法の対応が進めばバイオマス比率の向上も期待されるところであり、引き続き構成市町村においてプラごみ資源化の取組みが進みますよう、関係整備を図ってまいりたいと考えます。

御説明は以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました「稲葉クリーンセンターの運営状況について」は、聞きおくことといたします。

---

## (10) 飯田広域消防本部から

(熊谷(泰)議長) 次に、「飯田広域消防本部から」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松村警防課長。

(松村警防課長) 資料ナンバー10-1を御覧ください。

救急活動における新型コロナウイルス感染症の対応状況について報告いたします。

大きな1の救急業務の従事についてを御覧ください。

(1) 救急業務における感染予防対策は、5月8日の5類へ移行後も組織体制を堅守するため、引き続き危機感を持ち、当面の間、流行期と同様の感染予防対策をとってまいります。

(2) 救急マニュアルの随時見直しでは連絡体制について、新型コロナウイルス感染症流行前の体制に戻し、保健所への連絡は不要としております。

(3) 救急搬送体制は、傷病者の搬送先医療機関の選定を全て指令係員または救急隊員が行うこととしております。

大きな2の救急対応の現状についてですが、(1)の表を御覧ください。4月19日現在の合計が記載してございますが、5月7日現在では疑似症例を含む搬送が100件、そのうち66件が陽性でした。また、5月8日以降、昨日までに搬送した新型コロナウイルス感染症陽性者は7名となっております。

(2) 救急搬送後の対応及び大きな3の感染防止資器材につきましては、記載のとおり変更はございません。

報告は以上でございます。

続きまして、予防課長から説明がございます。

(熊谷(泰)議長) 中本予防課長。

(中本予防課長) 続きまして、予防課長の中本が報告いたします。

資料ナンバー10-2を御覧ください。

本年3月の1か月間実施しました「たき火火災ゼロ運動」について御報告いたします。運動中の取組み事項としまして、のぼり旗・ポスター等による啓発・車両広報・たき火実施場所へ出向いての現地直接指導のほか、市町村同報による広報などを行いました。

次に、運動期間中の火災の発生状況について報告いたします。3の表1を御覧ください。運動期間中11件の火災が発生し、このうちたき火を起因としたものは7件でした。令和5年3月末までの火災件数は25件で、このうちたき火を起因としたものは16件発生しています。2表のたき火等に起因する火災の状況ですが、たき火等の火災から建物火災になったものが2件で、林野火災になったものが5件でした。

次ページ、4の表3のたき火等の火災の状況ですが、特徴としまして、消火の準備がされておらず、事前の届け出がされていないことがあります。原因として、風にあおられ燃え広がったもの、燃えやすいもののある場所で行ったものの2種類でした。

4表の覚知時間帯別状況、5表の曜日別火災発生状況は御確認いただきたいと思えます。6表の出火行為者年齢別状況を御覧ください。たき火等の火災のうち出火行為者の75%が60歳以上の高齢者でした。たき火火災の傾向を踏まえ、引き続き関係機関と協力し火災予防対策を推進してまいります。

続いて、令和5年、令和4年の市町村別火災発生状況について、資料ナンバー10-3を御覧ください。

5月19日午前8時現在の状況ですが、総件数は41件で昨年同日比3件の増となっております。本日までの総件数に代わりはございません。これから、夏場にかけて火災

の少ない時期となりますが、秋口からの火災多発期に備え、住宅火災における高齢犠牲者をなくすための高齢者クラブへの防火出前講座や、住宅用火災警報器の設置・推進に取り組んでまいります。

飯田広域消防からは以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました「飯田広域消防本部から」は、聞きおくこといたします。

---

## (11) その他

(熊谷(泰)議長) 次に、「その他」を議題といたします。

書記長の説明を求めます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) 初めに、広域連合議会日程の変更について御説明いたします。

資料ナンバー11を御覧ください。

第1回定例会後の全員協議会におきまして、御確認をいただきました日程でございますが、11月の議会運営委員会の日程を2日から6日に変更いたしましたので、御報告いたします。

次に、議会視察研修について御説明いたします。

こちらも同様に、第1回定例会後の全員協議会で御確認をいただきましたけれども、ウィズコロナの観点から昨年度と同様に2グループでの実施を計画し、本年度につきましては10月16日から17日、10月24日から25日の日程で1泊2日の管外視察を予定しております。今後につきましては、8月8日の議会運営委員会で2コースの視察研修コースを決定し、8月中に議員の皆様の御希望をお聞きして参加者を取りまとめ、10月に実施というスケジュールで進めていきたいと考えております。

次に、新任議員等学習会の開催について御説明いたします。

今回、広域連合議会議員が多数交代されたことから、新たに広域連合議員となられた方々を中心に新任議員等学習会を開催いたしたいと思っております。日程につきましては、6月中の開催を予定しており、新任議員以外の議員でも御希望があれば参加いただけるよう考えておるところでございます。

それから、先ほどお手元に新たな広域連合議会各委員会名簿をお配りさせていただきましたので、御確認をお願いいたします。

最後になりますが、先ほどお配りいたしました緊急的な連絡先確認表につきましては、全員協議会終了後に御提出いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

(熊谷(泰)議長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

(熊谷(泰)議長) なければ、説明のございました件については、御確認いただきますようお願いいたします。

そのほか、何かございませんか。  
執行機関側から、何かございませんか。

## 5. 閉 会

---

(熊谷 (泰) 議長) それではないようですので、以上をもちまして、全員協議会を閉会といたします。  
御苦労さまでした。

---

閉 会 午後0時24分